

中生環第1235号
令和7年12月8日

公共施設等 LED 化事業における優先交渉権者の決定について

「公共施設等 LED 化事業」について、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律第 8 条第 1 項の規定に基づき、当該特定事業の実施にかかる優先交渉権者を決定したので公表します。

中能登町長
宮下 為幸

1 優先交渉権者

昇陽電機株式会社を代表事業者とするコンソーシアム

代表事業者 昇陽電機株式会社

構成事業者 ななか電気株式会社
株式会社ひさでん
山王電気工業株式会社
株式会社旭電機商会
有限会社元橋電機
藤本電機株式会社
株式会社光陽電設
米沢電気工事株式会社

協力事業者 広瀬電器商会

三野電気商会

ヨコヤマデンキ有限会社

有限会社村田電気商会

株式会社地方グリーンプロジェクト支援研究所